

不燃ごみから資源へ ～プラスチック製容器包装・ペットボトルは資源物回収で～

来年4月からごみの出し方が
5種16分別に変わります

粗大ごみ収集は
1点500円の
手数料が
かかります

ごみの収集方法が5種13分別から5種16分別に変わります。新たに、プラスチック製容器包装・ペットボトルが資源物に加わり、蛍光管は有害ごみとして回収します。また、粗大ごみ収集は、1点500円の手数料がかかるようになります。今回、その内容について、お知らせします。

●現在（5種13分別）

1	可燃ごみ	①	可燃ごみ
2	不燃ごみ	②	不燃ごみ
3	粗大ごみ	③	粗大ごみ
4	有害ごみ	④	乾電池・体温計
5	資源物	⑤	缶類
		⑥	無色ビン
		⑦	茶色ビン
		⑧	その他色ビン
		⑨	新聞紙
		⑩	雑誌・雑がみ
		⑪	ダンボール
		⑫	紙パック
		⑬	古布・古着



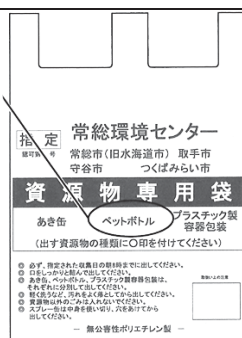
●平成24年4月1日以降（5種16分別）

1	可燃ごみ	①	可燃ごみ
2	不燃ごみ	②	不燃ごみ
3	粗大ごみ	③	粗大ごみ（有料）
4	有害ごみ	④	乾電池・体温計
5	資源物	⑤	蛍光管
		⑥	缶類
		⑦	無色ビン
		⑧	茶色ビン
		⑨	その他色ビン
		⑩	新聞紙
		⑪	雑誌・雑がみ
		⑫	ダンボール
		⑬	紙パック
		⑭	古布・古着
		⑮	プラスチック製容器包装
		⑯	ペットボトル

●不燃ごみの出し方変更ポイント（出し方の詳細は次ページ参照）

不燃ごみ	プラスチック製容器包装 (プラマークのついた食品トレー、菓子袋、 食品パック詰め替え用袋、シャンプー容器、 ビニール・プラスチック製品など)	資源物専用袋 (指定袋)	プラスチック製容器包装、ペットボトル、あき缶のいずれかの該当するものに○をつけ、出してください。
	ペットボトル		
	蛍光管	公民館等の回収ボックスへ出してください。	
	割れ物類、白熱電球、皮革、ゴム製品、小型家電などは、これまでどおり「不燃ごみ」で出してください。		

丸をつける



新たに加わった資源物の出し方（マークで確認）

●プラスチック製容器包装の出し方

	1	プラマークがついていることを確認
	2	中身を使い切る
	3	汚れているものはふき取る、または水で洗って水気を取る。汚れがひどいものは不燃ごみへ出す
	4	資源物専用袋のプラスチック製容器包装に○をつけ、午前8時までに集積所へ

○次のものはプラスチック製容器包装ではありません

（クリーニングの袋、CDケース、おもちゃ、歯ブラシ、バケツ）

●ペットボトルの出し方

	1	PET マークがついていることを確認
	2	中身を使い切る
	3	キャップを取り、ラベルをはがす。洗って水気を取り、つぶす ※ラベル・キャップはプラスチック製容器包装
	4	資源物専用袋のペットボトルに○をつけ、午前8時までに集積所へ

○次のものはペットボトルとして出せません

（油・ソースのペットボトル、洗剤・シャンプーのペットボトル）

指定袋に入らないごみは、「粗大ごみ」として1点につき500円の手数料がかかります

予約申込

①収集日を確認

もりやクリーンカレンダーを参照の上、収集日・申込期間を確認する

②申込方法

申込期間中の8:30～17:15に電話、窓口、またはホームページから申し込む

※年末等で粗大ごみの予約申込が集中する場合は、収集日を変更していただく場合があります

粗大ごみ収集運搬 手数料の支払い

①手数料の支払い

粗大ごみ収集運搬手数料を支払い、粗大ごみ収集運搬券を受け取る

※1枚500円

※原則として、払い戻し・交換・再発行は不可

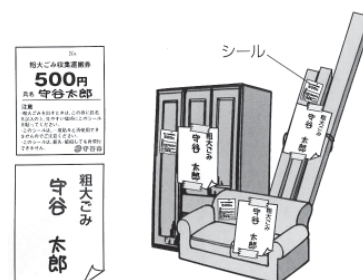
※領収書は、必ず保管

②粗大ごみ収集運搬券取扱場所

- ・市役所生活環境課
- ・取扱店（現在、協議中。決定次第、広報もりや等で周知）

出し方

①粗大ごみ1点に1枚、粗大ごみ収集運搬券（シール）と氏名等を記入した紙を貼る



②収集日に玄関・出入口等の収集しやすい場所に、申し込んだ粗大ごみを午前8時までに出す

※ごみ集積所へは出さないでください

※マンションは指定場所に出してください

※立ち会いは不要

【粗大ごみ予約申込先】

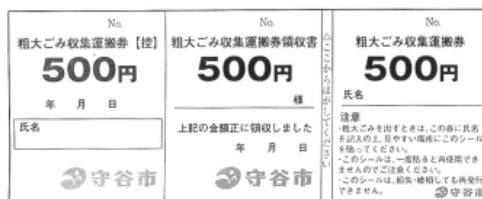
市役所生活環境課

☎ 45-5339（直通）

HP <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

※予約がない場合、収集できません

粗大ごみ収集運搬券



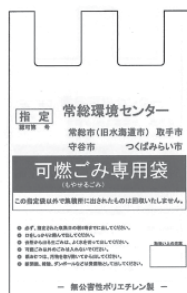
※イメージ

指定ごみ袋も変わります

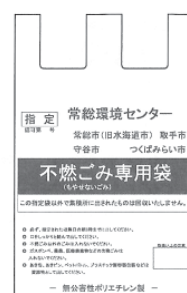
資源物専用袋のほか、可燃ごみ・不燃ごみ専用袋（指定袋）も変わります。大きさが2種類となり、形も上部が結べるようになります。

なお、現在の指定ごみ袋はなくなるまで、使えます。

○可燃ごみ専用袋



○不燃ごみ専用袋



ごみの出し方変更に関するQ & A

Q なぜ粗大ごみを有料化するの？

A これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会が続けば、資源はなくなり、廃棄物を処分する場所もいずれなくなります。限りある資源を効率的に利用するとともに、製品等が再生産され、循環資源として、持続可能な形で利用されていくといった環境に負荷の少ない社会の形成がこれからは求められています。

今回始まる粗大ごみの有料化は、ごみの減量やリサイクル促進を目的として実施するものです。受益者負担の公平性のみを考慮したものではありません。直接、費用の一部負担をいただくことで、ごみ問題への意識・関心がさらに高まるものと考えています。

有料化は、当初、可燃ごみ・不燃ごみについても検討していましたが、市民の皆さんの減量化意識が進み、減量化の目標値を達成していることから、当面は排出量の推移を見ていくことで見合わせ、全ての市民から定期的に排出されているものではなく、収集運搬・処理の費用負担が大きい「粗大ごみ」から有料化を実施することになりました。

Q 粗大ごみの排出量は増えているのですか？

A 平成21年度、22年度とそれぞれの前年と比べて10%ずつ増加しています。

Q 常総広域圏内の4市全てで同じ料金なの？

A 今回の粗大ごみ有料化は、平成24年度から常総広域圏内4市全てで、原則統一した判断のもと、同じ料金で実施します。先行して有料化を実施した取手市も、料金設定を変更し、料金は4市全て同じ金額となります。

Q 30cmを超える小型家電でも、指定袋に入れば不燃ごみで出しているの？

A 指定袋に入って、口を縛ることができれば（はみ出しは不可）、不燃ごみで出せます。

Q 平成24年4月回収分から有料なのか、4月申し込み分から有料なのか？

A 3月中の申し込み分（4月12日回収分）まで全て無料です。4月の申し込み分から有料となります。

Q パソコンや原付バイクは、粗大ごみで収集するの？

A パソコンや原付バイクは4月から収集できなくなります。

●パソコンの処分方法

不要となったパソコンは、メーカーが回収し、部品などを再資源化することになっています。

【平成15年10月1日施行「資源有効利用促進法」】

*PCリサイクルマークがつ

いている製品、ついていな

い製品（平成15年9月30

日以前に販売されたパソコ

ン等）で料金が違います。

詳しくは、一般社団法人パ

ソコン3R推進協議会（☎03-5282-7685、

☎http://www.pc3r.jp/）でご確認ください。



●原付を含むバイクの処分方法

国内メーカー16社が国内で販売したバイクは「二輪車リサイクルシステム」で処分してください。リサイクル料金はかかりません。詳しくは、二輪車リサイクルコールセンター（☎03-3598-8075、☎http://www.jarc.or.jp/motorcycle/）でご確認ください。

*排出者が直接指定引取場所（全国190か所）へ持ち込む場合、運搬料金はかかりませんが、廃棄二輪車取扱店へ持ち込む場合は運搬料金が必要となります。

Q 粗大ごみ収集運搬券に有効期限はありますか？

A 有効期限はありません。

Q プラスチック製容器包装として排出する場合、汚れを取らなければだめですか？

A 資源物として出す際、汚れがある場合には、水洗いして汚れを落としていただくことが必要です。汚れが落ちない場合には「不燃ごみ」として出してください。

Q 粗大ごみの申込方法・申込点数に変更はありますか？

A 申込方法はこれまでと同じです。申込期間中に電話、窓口、ホームページで申し込んでください。点数は1点から申し込みます。申し込み点数に上限はありません。

職員による出張説明会を実施します

市役所生活環境課では、制度変更に伴う分別方法や粗大ごみの出し方について、出張説明会を実施しますのでご相談ください。

なお、希望の日時については調整させていただくこともありますので、ご了承ください。

《申込・問合せ先》

市役所生活環境課 内線141～148

第 28 回守谷ハーフマラソン 市民優先募集

11 月 4 日 (金) ~ 12 日 (土) の 9:00 ~ 17:00 生涯学習課窓口のみで受付 (土・日曜日も受付)

主 催 守谷市体育協会 / 茨城陸上競技協会

来年 2 月 12 日 (日) に開催する守谷ハーフマラソンは、申し込み方法が変更になりました。最初に、市民の皆さんを受け付けし、その後、市外の参加者を募集します。

※今回優先募集の対象は、「市内在住・在勤・在学者」の方のみ

●開催日

平成 24 年 2 月 12 日 (日)

受 付 7:00 ~ 9:00

開会式 8:30 ~

●参加資格

小学生以上の男女

※ハーフマラソンは高校生以上。また下記の制限タイムで走れる方

ハーフマラソン 2 時間 15 分

5 km 38 分

3 km 22 分

2 km 16 分

●定 員

ハーフマラソン 3,500 人

5 km 1,000 人

3 km 500 人

2 km 500 人

●参加費

一般・高校生 3,500 円

小・中学生 1,500 円

※申込後の参加費返金は一切行わない

●参加賞

オリジナル T シャツ

●表 彰

・全部門 (17・18 部は除く)

1 ~ 3 位

賞状・記念品

4 ~ 6 位

賞状

・総合表彰 (ハーフマラソンのみ)

1 ~ 3 位 賞状・記念品

※総合上位入賞者男女各 1 位、市内在住の総合上位入賞者男女各 1 人、50 歳以上の上位入賞者 1 人を平成 24 年 12 月に行われる N A H A マラソンへ招待

●申込期間

11 月 4 日 (金) ~ 12 日 (土)

※各種目定員になり次第締め切り

●申込方法

生涯学習課窓口で参加費を添えて申し込む

●申込用紙設置場所

生涯学習課、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、保健センター、文化会館

●申込・問合せ先

市役所生涯学習課内

「守谷ハーフマラソン事務局」

内線 278

●種目

ハーフマラソンの部	1 部		39 歳以下
	2 部		40 ~ 49 歳
	3 部	男子	50 ~ 54 歳
	4 部		55 ~ 59 歳
	5 部		60 ~ 64 歳
	6 部		65 ~ 69 歳
	7 部		70 歳以上
	8 部	女子	39 歳以下
	9 部		40 ~ 49 歳
	10 部		50 歳以上
5 km の部	11 部	男子	39 歳以下
	12 部		40 歳以上
	13 部	女子	39 歳以下
	14 部		40 歳以上
	15 部		中学生男子
	16 部		中学生女子
3 km の部	17 部		男子
	18 部		女子
	19 部	小学 5・6 年生男子	
2 km の部	20 部	小学 5・6 年生女子	
	21 部	小学 3・4 年生男子	
	22 部	小学 3・4 年生女子	
	23 部	小学 1・2 年生男子	
	24 部	小学 1・2 年生女子	



申請をお忘れなく

子ども手当

「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が成立し、10月以降の子ども手当制度が変更されました。

▼変更内容

○支給額 下表のとおり

○支給要件

支給対象の子どもが国内に居住していること（留学を除く）

○支給対象

- ・児童福祉施設等に入所している子どもについては、施設の設定者等に子ども手当を支給する。
- ・未成年後見人や父母の指定する方へ、父母と同様の要件で手当を支給する。
- ・監護・生計同一要件を満たす方が複数いる場合、子どもと同居している方へ手当を支給する（単身赴任の場合を除く）。



赴任の場合は除く。

▼申請手続

これまで子ども手当を受給していた方も含め全ての方の申請が必要です。該当する世帯には、申請書と案内文を10月中旬に郵送します。申請書は児童福祉課に返送するか、窓口へ提出してください（10月1日現在受給資格がある方は、平成24年3月末日までに提出）。

▼注意事項

- ・公務員の方は、職場で申請してください。
- ・単身赴任等で監護している児童と別居している方は、請求者の居住地で申請してください。
- ・転入した方やお子さんを出産した方は、転入日・出生日の翌日から15日以内に申請をしないと受給できない月が発生することがありますので注意してください。

▼問合先 市役所児童福祉課

児童健全育成G
内線 153・156

○支給額

対 象		H23 年 4 月 ～ 9 月 (改正前)	H23 年 10 月 ～ H24 年 3 月 (改正後)
支給月額	3 歳未満	13,000 円	15,000 円
	第 1 子 第 2 子		10,000 円
	3 歳～ 12 歳		15,000 円
	第 3 子 以 降		10,000 円
	中学生		10,000 円

上下水道事業説明会

●問合先 上下水道事務所 ☎ 48-1842

上下水道事務所では、事業への理解を深めていただくため、また、意見を事業運営の参考にさせていただくため、市民の皆さんを対象とした説明会を下表のとおり開催します。申し込みは不要です。ご都合に合わせて、ご参加ください。

▶内容（1 時間 30 分予定）

平成 22 年度決算状況、東日本大震災での対応、上下水道事業の課題など

日時		会場
11 月 19 日(土)	10:00 ～	市役所 1 階大会議室
	14:00 ～	郷州公民館 1 階集会室
11 月 20 日(日)	10:00 ～	北守谷公民館 2 階会議室
	14:00 ～	高野公民館 1 階多目的ホール

郷州・北守谷・高野公民館は、駐車できる台数が少ないため、車での来場は控えください

発電設備点検に伴う水道水圧力の一時低下

11 月 18 日(金) 9:00 ～ 12:00

守谷浄水場では、非常用発電設備の点検を行います。点検に伴い、水道水の圧力が一時的に低下しますが、故障によるものではありません。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

公民館指定管理者導入 市民説明会開催

平成 24 年 4 月 1 日から、市では指定管理者による公民館の運営管理を導入します。

このため、今後の運営についての説明会を開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

▼日時 11 月 12 日(土)

▼会場 午前 10 時 ～ 正午

▼対象 市役所大会議室

▼問合先 市内在住の方

市役所生涯学習課

公民館 G 内線 272

第10回記念 若い芽のコンサート in MORIYA

たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。
選考の結果、下記のとおり出演者が決定しました。

- ▶日時 11月13日(日)
13:30 開場 14:00 開演
- ▶会場 中央公民館ホール ▶入場料 無料
- ▶内容 青少年によるピアノ・箏・声楽等の発表
- ▶出演 (順不同、敬称略)
- ・ピアノソロ 小谷奈々華、高野智声、
渡辺拓未、安田千華
 - ・ピアノ連弾 端山ゆり子・引地悠
 - ・箏三重奏 鈴木春太・北原綺音・野口瑞穂・澤田雅桜香
 - ・声 楽 一條翠葉 (伴奏: 松島奈穂)、
大木円 (伴奏: 中島健)
- ▶ゲスト (順不同、敬称略)
- ・パーカッション 長谷見枝里
 - ・ヴァイオリン 須賀麻里江
 - ・ピ ア ノ 月岡優
 - ・声 楽 佐々木友紀子
- ▶問合せ 市役所生涯学習課 生涯学習 G 内線 278



国際交流員ヨークさんの

世界の家庭料理

パキスタン料理教室を開催します。
パキスタン人のファザルさん (アーカスアーティスト) にお手伝いをいただき、皆さんと一緒に挑戦します。

ぜひ、ご参加ください。

- ▶日時 11月16日(水)
10:00 ~ 13:00
- ▶会場 北守谷公民館
- ▶対象 市内在住・在勤の方 20人
※超過の場合は抽選
- ▶費用 800円程度
- ▶申込期限 11月10日(木)
- ▶申込・問合せ
市役所市民協働推進課
協働推進室 内線 133

参加者募集

糖

尿

病

教

室

糖尿病教室の参加者を募集します。「健診で血糖値が高かったけどこのままでいいの?」「今の生活習慣を変えたいけどどうすればいいの?」。このようなことを悩んでいる方、同じ悩みを抱えている仲間同士で、改めて糖尿病について知り、

食生活の見直しや運動法を見つけ、生活習慣を改善してみませんか? この機会にぜひ、ご参加ください。

▼対象者

- ・74歳までの方
- ・健康診査で血糖値が高いと言われた方
- ・糖尿病の治療中の方で、病院等で栄養指導を受ける機会のない方(ただし、事前に主治医から必ず許可をもらうこと)

▼定員

先着30人

▼申込方法

電話、または窓口で申し込む(土・日曜日、祝日を除く)

▼会場・申込・問合せ

保健センター

48・6000

▼日程

回	日時	内容
1	11月16日(水) 9:30 ~ 11:30	・講演会「糖尿病はどんな病気?」 講師: 医師 川井紘一氏 (川井クリニック院長)
2	11月25日(金) 9:30 ~ 11:30	・生活習慣と糖尿病との関係 ・食事について①~自分の適正量を知ろう~
3	12月 2日(金) 13:30 ~ 15:45	・血糖値を下げるための効果的な運動を学ぼう 講師: 健康運動指導士 藤森久美子氏
4	12月 9日(金) 9:30 ~ 11:30	・食事について② ~バランスのよい食事って?~
5	12月16日(金) 9:30 ~ 11:30	・食事について③ ~血糖値をコントロールする食べ方を学ぼう~
6	12月26日(月) 9:30 ~ 13:00	・食事について④ ~調理実習/糖尿病予防メニュー~
7	1月13日(金) 9:30 ~ 11:30	・最終回~教室を振り返り、改めて生活習慣を見直してみよう!~ ・血糖検査 (採血)

* 1回目の医師の講演会は、どなたでも参加できます。前日までに保健センターへ予約してください。

情報ひろば

お知らせ

11月は労働保険
適用促進強化期間

労働者（アルバイトを含む）を一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入する義務があります。

労働保険は、労働者災害補償保険（労災保険）と雇用保険を総称したものです。労働者とその家族を守るため、必ず加入してください。

詳細は、茨城労働局労働保険徴収室（☎029・224・6213）、または常総労働基準監督署（☎22・0264）、ハローワーク常総（☎22・8609）へお問い合わせください。

🏠 暮らし・環境・交通

📄 届出・証明・税・年金

👤 子ども

👤 高齢者

👤 教室・講座・イベント

📄 情報・参加・交流

💻 仕事

上水道工事 道路工事

工事期間中は、交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◎上水道工事

① H23上水新設第4号工事

▼工事場所 野木崎地内

▼請負者 ㈱文道電気▼工

期 12月26日まで（予定）

② H23上水布設替第6号工

事／③ H23上水布設替第7

号工事

▼工事場所 大柏地内▼請

負者 ② ㈱須賀緑化土木／

③ ㈱館野設備工業▼工期

12月22日まで（予定）

④ H23上水布設替第9号工事

▼工事場所 百合ヶ丘地内

▼請負者 ㈱協伸機工▼工

期 12月16日まで（予定）

⑤ H23給水第4号工事／⑥
H23給水第5号工事
▼工事場所 久保ヶ丘一丁
目地内▼請負者 ⑤ ㈱大豊
産業／⑥ ㈱浅井設備工業
▼工期 平成24年3月末日
まで（予定）

▼問合先
上下水道事務所
☎48・1842

◎道路工事

⑦ H23国補住基第1号・H

23単道改第1号合併工事／

⑧ H23国補住基第2号・H

23単道改第2号合併工事

▼工事場所 本町地内▼請

負者 ⑦ ㈱須賀緑化土木／

⑧ ㈱ナカタ工業▼工期 平

成24年3月末日まで（予定）

⑨ H23国補道路維持第2号

工事

▼工事場所 久保ヶ丘二丁

目地先▼請負者 ㈱寺田工

業▼工期 12月16日まで

（予定）

⑩ H23国補道路維持第4号

工事

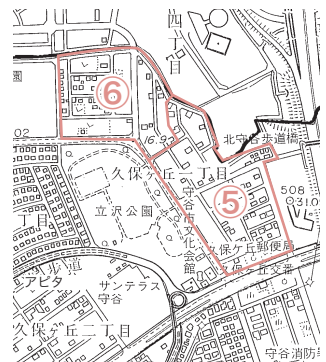
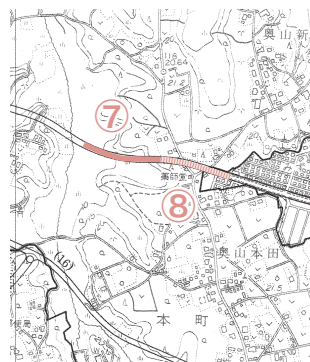
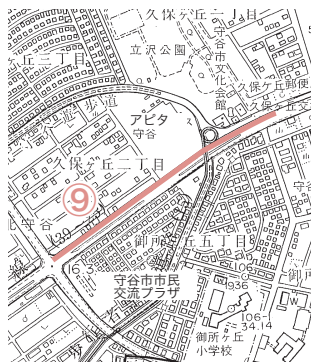
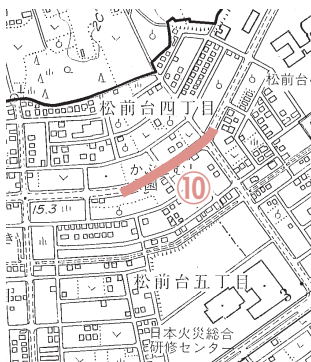
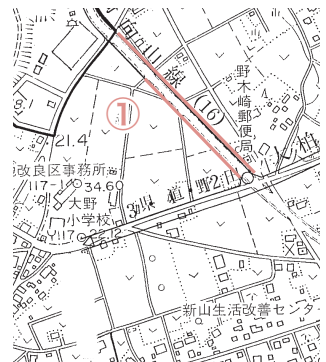
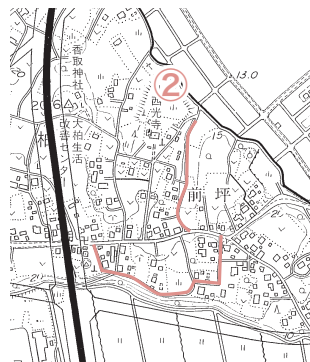
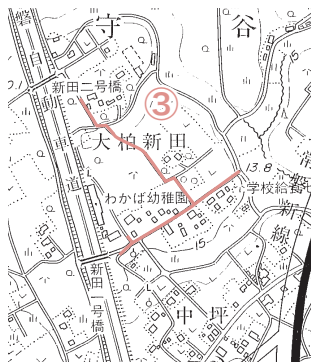
▼工事場所 松前台四丁目

地内▼請負者 ㈱商元▼工

期 12月2日まで（予定）

▼問合先

市役所建設課 道路建設G
内線255・256



11月9日(水)～15日(火)
秋季全国火災予防運動

「消したはず 決めつけな
い」で もう一度」

火災が発生しやすい季節を迎えます。火災に対する警戒心を高め、発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぎましょう。

守谷消防署管内では、9月30日現在で11件の火災が発生しています。火災は、少しの不注意から起こることが多く、気を付けていれば未然に防げた場合がほとんどです。皆さんの家庭でも火の取り扱いには十分注意し、万が一火災が発生した場合、次のことに注意して行動してください。

- ・火災を発見したら、直ちに119番へ通報する！
 - ・消防車到着までできる範囲で消火器や水バケツ等を使用して初期消火を！
 - ・初期消火が困難になった場合は直ちに避難する！
- ◎住宅防火 いのちを守る
7つのポイント

【3つの習慣】寝たばこは絶対にしらない／ストーブは、燃えやすいものから離れた

位置で使用する／ガスコンロ等のそばを離れるときには、必ず火を消す【4つの対策】逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する／寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する／火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する／高齢者や身体の不自由な方を守るために隣近所との協力体制をつくる

◎寝室と階段に住宅用火災警報器を設置しましょう

昨年の住宅火災による全国の死者数は1021人でした(うち63・1%にあたる644人は65歳以上の高齢者)。消防法では、住宅の寝室と階段に煙感知式の火災警報器設置が義務付けられています(その他の場所には、熱感知式の火災警報器も設置可)。火災警報器は、消防機器取扱専門店や一般量販店で取り扱っていますので、必ず設置しましょう。

◎11月9日は「119番の日」

消防車や救急車を呼ぶときは、局番なしの119番に電話し、次のことを「落

ち着いて、はつきりと」伝えましょう。

○消防車を呼ぶとき

- ・住所、付近の目標物
 - ・何が燃えているか
 - ・逃げ遅れた人はいないか
 - ・周囲への延焼の危険性
 - ・自分の名前と電話番号
- 救急車を呼ぶとき

- ・どのような事故か
 - ・住所、付近の目標物
 - ・傷病者数、性別、年齢
 - ・傷病者の容体
 - ・自分の名前と電話番号
- ☆携帯電話からの通報

車を運転中の場合は、安全な場所に停車してから通報し、通報場所、目標物を伝えてください(住所・目標物が分からないときや電波状況が悪いときは、一般電話や公衆電話から通報)。

▼問合せ 守谷消防署 ☎46・0119 / 守谷消防署南守谷出張所 ☎20・0119

狩猟解禁

▼狩猟解禁期間

11月15日(火)～平成24年2月15日(水)

●市民の皆さんへ

狩猟期間中は、パトロー
ルや看板設置等で狩猟者に

対して注意を呼び掛けていますが、次のことに注意し、危険防止に努めましょう。

- ・特定猟具使用禁止区域
- ・外・鳥獣保護区域外での散歩には十分注意する
- ・銃声のする場所には、原則立ち入らない

※狩猟に伴う危険と思われる行為や事故を見聞したときは、最寄りの警察に通報してください

●狩猟者の皆さんへ

次のルールを良く守り、特に危険防止には十分注意しましょう。

- ・狩猟者登録証・記章・鉄砲所持許可証を所持し、オレンジ色の帽子とベストを着用する
- ・指定地区以外で狩猟するなどの違反をしない
- ・発砲する際は、目標物の狙い先を十分に確認する
- ・銃の運搬時には弾を抜き、銃袋をする
- ・火災などを起こさないよう十分に気をつける
- ・銃は十分に点検し、自分の管理下で管理する
- ・実包を車の中に置き去りにしない
- ・住宅地に向けての発砲お

よび水平撃ちはしない
電線に向けて発砲しない



※鳥獣保護区域：狩猟が禁止されている区域

※特定猟具使用禁止区域：銃による狩猟が禁止されている区域

▼問合せ 市役所経済課 農業振興G 内線264

11月8日はいい歯デー
歯の何でも相談

▼日時 11月6日(日)午後1時～4時 ▼相談内容 治療

内容・費用に関するもの／歯の健康相談・医療機関の紹介等 ▼相談員 歯科医師

▼相談料 無料

▼主催・相談先 茨城県保険医協会

☎029・823・7930

開催

市民公開講座

「切らずに治す がん治療」

市民公開講座「切らずに治す がん治療!」分かりやすい最先端放射線治療のはなし」を開催します。

放射線治療は、手術・化学療法と並ぶがん三大治療の一つです。最近では、技術の進歩により、効果が高く、体に優しいさまざまな放射線治療が開発されています。最先端の放射線治療について解説します。

▼日時 11月12日(土)午後2時～4時▼会場 保健センター▼定員 先着100人

▼参加費 無料▼申込方法 FAX、電子メール、はがきのいずれかで申し込む

▼申込・問合せ先 〒300-8576 つくば市天久保

2-1-1 筑波大学附属病院総合がん診療センター市民公開講座「切らずに治すがん治療!」係

☎029・853・8096 FAX 029・853・3404

✉ccc@un.tsukuba.ac.jp

小学生-Pray for Japan
ポスター展示

市内小学生が東日本震災の被災地に向けて、この夏に作成した応援メッセージポスターを展示します。

なお、メッセージポスターは、市民活動支援センターホームページ (<http://moriyacac.org/>) でも閲覧できます。

▼展示期間 10月25日(火)～11月7日(月)午前10時～午後9時▼展示数 409点

▼会場 イオンタウン守谷1階

▼問合せ先 市民活動支援センター ☎46・3370

仕事と生活の調和を
推進しましょう!

○推進計画の策定

ワーク・ライフ・バランスを実現するため、県は、「仕事と生活の調和推進計画」の策定を推進しています。計画の届出をすると、県のホームページ上で企業名と取組内容を紹介します。企業のイメージアップにつながりますので、ぜひ、ご応募ください。

○支援奨励金

育児介護休業法が努力義務として休業制度や短時間勤務制度を導入し、実際に制度を3か月以上利用した従業員がいる中小企業者に対し、県では奨励金を支給しています。支給要件など、詳細はお問い合わせください。

▼問合せ先 県労働政策課

☎029・301・3635

HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoutkou/rosei/>

シニア向け講座
「放射線と暮らし」

▼日時 11月24日(木)午後1時30分～3時▼会場 取手市藤代公民館講堂(取手市藤代49-1)※自家用車の来場はご遠慮ください▼講師 高妻孝光氏(茨城大学教授)▼対象 市内・近隣市の55歳以上の方200人

▼料金 無料▼申込方法 直接窓口で、または氏名・住所・生年月日(年齢)を記入しFAXで申し込む

▼申込・問合せ先 市シルバー人材センター

☎48・8591 FAX 48・8965

多重債務者向け
無料法律相談会

借金問題でお困りの方、弁護士、司法書士、消費生活相談員が相談に応じます。秘密は厳守しますのでお気軽にご相談ください。

▼日時・会場 11月15日(火)土浦合同庁舎第一分庁舎(土浦市真鍋5-17-26)

／19日(土) 牛久市役所分庁舎(牛久市中央3-15-1)※両会場とも午後1時～4時30分▼定員 先着各10人

▼申込方法 電話で申し込む※土浦会場では「心の健康相談」も実施(要予約)

▼申込・問合せ先 県生活文化課

☎029・301・2829

ふるさと都市もりや朝市

市民の皆さんに、地元の野菜や特産品を販売します。

また、当日はストリートダンスグループ「守谷KSD(市内小・中学生)」の出演を予定しています。ぜひ、ご家族・お友達とお越しください。

▼日時 11月6日(日)午前10時～午後3時▼場所 守谷

駅西口駅前広場※雨天中止

▼問合せ先 地場産品販売促進事業担当(石澤) ☎090・3148・5370

／市役所経済課 商工・観光G 内線262

公開講演会
揺れる経済からくらしを守る

▼日時 11月19日(土)午後1時30分～4時30分▼会場 つくば国際会議場(つくば市竹園2-20-13)▼内容 第1部 基調講演「不安な時代、これからの時代のライフプラン」第2部 リレー講演「賢い金融商品の選び方」、「最近の消費者トラブルから」投資トラブルほか

／パネルディスカッション「上手なお金のため方・使い方」▼入場料 無料▼主催 (公財)家計経済研究所、(社)全国消費生活相談員協会

▼申込方法 名前、住所、連絡先、年代、性別を記入の上FAXで申し込む※後日通知を送付

▼申込・問合せ先 (社)全国消費生活相談員協会 公開講演会事務局

☎03・3448・9736 FAX 03・3448・9830

危険！

ライター取り扱いに注意

使い捨てライター等の販売規制が始まりました。購入時にはPSCマークを確認しましょう。

9月に消費生活用製品安全法施行令の一部が改正されました。いわゆる使い捨てライターや多目的ライター（点火棒）は、原則として、子どもが簡単に操作できない幼児対策（チャイルドレジスタンス）機能を施すなどの技術基準に適合し、PSCマークの表示のあるライターに限り販売が認められるようになりました。

チャイルドレジスタンス機能がついたライターとは、子どもの力では押せないよう着火スイッチが重くなっていたり、ストッパーなどの安全装置が組み込まれたりしているライターです。

◎周囲の大人の注意が欠かせません！

- 家の中、車の中などにライターを放置せず、子どもの手の届かないところにしっかり保管しましょう。
- 子どもがライターで火遊びをしていたら、すぐにやめさせ、火遊びの危険性を教えましょう。



PSC マーク

トラブルにあったら…

- 市消費生活センター ☎45-2327
（市役所2階経済課内） 月～金曜日
9:00～12:00・13:00～16:00
※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- 消費者ホットライン
☎0570-064-370
※土・日曜日、祝日の10:00～16:00は
国民生活センターを案内します

Sマークご存知ですか？

生衛業の安全・安心の目印 標準営業約款制度

Sマークは、厚生労働大臣が認めた安全・安心のお店の目印です。安全と安心を約束するSマークのお店を利用しましょう！



Safety= 保険加入で安全

Sanitation= 衛生基準遵守で清潔

Standard= 確かな技術（標準）で安心

●問合先 勸県生活衛生営業指導センター

☎ 029-225-6603

HP <http://www.seiei.or.jp/ibaraki/>

「老化だけではない腰痛」

50の声を聞くころから腰痛が持病のようになってくる方が多いのではないのでしょうか。

ほとんどの場合は、骨粗鬆症や変形性腰椎症などの加齢に伴って腰痛が起きていると考えられますが、ごくまれに血液疾患で起こることがあります。今回は、その原因となる疾患について紹介したいと思います。

骨粗鬆症などによるものであれば、ある程度予防は可能ですが、血液疾患、特に多発性骨髄腫によって引き起こされるものは予防することができません。

発症率は10万人当たり数人程度と少なく、病気の進行も遅いため、症状があっても気づきにくいものです。また、健診で行われるような検査では、分からないこともまれではありません。

この疾患では、Mタンパクと呼ばれる異常タンパクが検出されます。このタンパクは、腫瘍性に増殖した骨髄中の形質細胞から分泌される異常なグロブリン（抗体）です。これが血液や尿中で増加して、さまざまな症状を引き起こすことになります。また、形質細胞が増殖する際には周りの骨を溶解していくため、骨がもろくなり折れやすくなります。このため最も負荷のかかる背骨が圧迫骨折を起こしてしまい、腰痛などが生じるという訳です。通常、痛みはなかなか軽減しないことが多いため、鎮痛剤をいろいろと変えてみたり、病院や診療所、接骨院などを渡り歩くようになってしまうことも珍しくありません。

多発性骨髄腫の治療は、最近大きな進展がみられています。従来から行われてきた内服による治療に加え、新薬であるボルテゾミブやサリドマイド、レナリドマイドといったものが積極的に使用されるようになり、治療成績の著しい改善が得られています。痛みに対しても、内服薬の他にも有効な鎮痛薬が数多く使用できるようになり、患者さんの負担がかなり軽減されるようになってきました。

腰背部痛が長引いているという場合、以上のような病気が原因のこともありますので、一度は血液検査などを受けてみていいかもしれません。

住民基本台帳 閲覧状況

4月1日～9月30日までの閲覧状況を公表します。住民基本台帳閲覧が認められているのは、国および地方公共団体、また、世論調査、統計調査、学術研究など公共性・公益性の高い場合に限定されています。

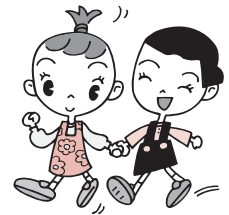
閲覧した機関の名称	請求事由の概要	閲覧月日	閲覧の範囲
守谷市役所 介護福祉課	ひとり暮らしの高 齢者および高齢者 世帯のみ世帯調査	4月1日 ～ 5月6日	市内全域
茨城県竜ヶ崎 保健所	平成23年度茨城県 総合がん対策推進 モニタリング調査	9月6日	けやき台 四丁目

第6回家庭教育講座

今、子どもに必要なものは？

子育てに関して、パネルディスカッションおよび意見交換を行います。

申し込みは不要ですので、お誘い合わせの上、ぜひ、ご参加ください。



▶日時 11月16日(水) 10:00～11:30

▶会場 高野公民館1階多目的ホール

▶パネラー いけだのぼる 池田昇氏（市適応指導教室指導員）、
ほりごめやすこ 堀込安子氏（市子ども会育成連合会代表）、
わたなべくにみつ 渡邊邦光氏（市ボーイスカウト育成会代表）

▶コーディネーター わたなべゆういち 渡邊雄一氏（市社会教育指導員）

▶参加費 無料

▶問合先 市役所生涯学習課 内線 277

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所市民協働推進課 安全・安心対策室 内線 135

秋は散歩で防犯チェック

安全な生活を守るための基本の一つは、市民の皆さんの防犯意識の高さです。普段の生活の中でご近所を歩く時の防犯チェックポイントについてお知らせします。

犯罪の芽は小さなうちに摘むことが大切です。また、地域でのあいさつ、声掛けは防犯の第一歩です。散歩に最適なこの季節にぜひ、防犯チェックしながら歩いてみませんか？

①暗い場所や防犯灯の球切れはありませんか？

暗い道路は、ちかんなどが発生する恐れがあります。住宅地などでは、門灯を各戸で点灯するだけで明るい街並みになります。防犯灯の球切れの際は、市役所へご連絡ください。

・守谷市防犯灯

緑色のプレートに表記されているアルファベットと4桁の番号をお知らせください。

・公園灯・街路灯など

白色のステッカーに表記されている4桁の番号をお知らせください。

②見慣れない人・車はありませんか？

見慣れない人・車に不自然な動きがあるようなときは、警察に連絡したり、ナンバーなどをメモしておくことが大切です。

③公園などの遊び場に異常はありませんか？

子どもたちが安心して遊べるように見ていきましょう。夕暮れ時に子どもが遊んでいたら、帰宅を促しましょう。公園、通学路などの見通しは良いか見てみましょう。

④水難事故が発生する恐れはありませんか？

河川・用水・湖沼など、水難事故が発生する恐れのある場所を確認し、改善を働き掛けましょう。また、危険な遊びをしている子どもには声を掛けましょう。

⑤留守宅に不審な人や車はありませんか？

新聞受けに数日分の新聞がたまっているなど、明らかに留守にしていることが分かる家などの付近に、不審者（車）がいないかなども関心を持って見てみましょう。

⑥廃屋・空き家などに異常はありませんか？

廃屋や空き家などは、犯罪の温床になりやすい場所です。ガラス窓が割れていたり、不審な人の出入りなどがあるときには気を付けましょう。

守谷市の交通事故発生状況（9月） 件数 10 件 死者数 0 人 負傷者数 14 人

11月 NOVEMBER

1 火	おはなし会（・11・12・16・25日 11:00～ 中央図書館）
2 水	
3 木	※文化の日
4 金	こころのリハビリ（9:30～11:30 保健センター）
5 土	松ぼっくりで人形をつくろう！（13:00～14:00 中央図書館）
6 日	ふるさ都市もりや朝市（10:00～15:00 守谷駅西口駅前広場）
7 月	美術展Ⅱ期（～13日 中央公民館） 粗大ごみ戸別収集申込期間（～11日）
8 火	おはなし会（15:00～中央公民館）
9 水	生花展（～13日 中央公民館） 粗大ごみ戸別収集日 認知症の方と家族のつどい（13:30～15:00 市役所）
10 木	紙・布類収集日
11 金	家庭児童相談室出張相談（10:00～12:00 南守谷児童センター） おはなしワークショップ（14:00～15:30 中央図書館） 粗大ごみ戸別収集申込期間（～14日）
12 土	公民館指定管理者導入市民説明会（10:00～ 市役所）
13 日	若い芽のコンサート in MORIYA（14:00～ 中央公民館）
14 月	美術展Ⅲ期（～20日 中央公民館）
15 火	
16 水	第6回家庭教育講座（10:00～11:30 高野公民館）
17 木	缶・ビン収集日
18 金	こころのリハビリ（9:30～11:30 保健センター）
19 土	第5回地域安全・暴力追放市民大会（13:30～ 中央公民館） 上下水道事業説明会（10:00～ 市役所／14:00～ 郷州公民館）
20 日	上下水道事業説明会（10:00～ 北守谷公民館／14:00～ 高野公民館）
21 月	粗大ごみ戸別収集申込期間（・22・24・25日） 公民館休館日
22 火	
23 水	※勤労感謝の日 粗大ごみ戸別収集日 芸能祭（9:00～17:30 中央公民館）
24 木	家庭児童相談室出張相談（10:00～12:00 南守谷児童センター） 紙・布類収集日
25 金	
26 土	
27 日	ふれあい茶会（10:00～15:00 中央公民館）
28 月	
29 火	
30 水	納期限：国民健康保険税（5期）、後期高齢者医療保険料（5期）、 上下水道使用料（9・10月分）

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁（8:30～12:00・13:00～17:15）しています

11月の各種相談	法律相談	15日 9:00～12:00	市役所	8日9:00から要予約 ☎45-1249
	行政相談	14日 13:00～16:00		—
	教育相談 （ラポールルーム）	日～金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
	若者就労支援相談	26日（第4土曜日） 13:00～17:00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎029-259-6860
	不登校相談 （はばたぎ）	火～金曜日 8:30～17:15	学びの里内	☎45-2655
	こころの健康相談	17日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 （市民交流プラザ内）	☎45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 7日 ・年金・労務 14日	いきいきプラザ・ げんき館 （社会福祉協議会）	☎45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
	消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	消費生活センター （市役所内）	☎45-2327 12:00～13:00を除く
※法律相談は、同一事案の相談は受け付け ていません。	生活機能相談	月・火・水・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線172・176

※直通電話がない課は市役所（代表）番号におかけください

機 関 名	電話番号	FAX番号
市役所（代表）	45-1111	
秘書課	45-2240	
企画課	45-2309	45-6529
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	
税務課	45-1564	45-2590
収納推進課		
総合窓口課		45-6525
国保年金課		
市民協働推進課	45-2389	45-6526
会計課		45-1113
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	45-1286
農業委員会		
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	45-6527
地域包括支援センター		
児童福祉課	45-1679	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議会議務局		45-6528
上下水道事務所	48-1842	48-6087
保健センター	48-6000	48-6319
保健センター（諸証明収納担当）	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館（仮予約☎48-6732）	48-6731	45-8003
郷州公民館（仮予約☎48-6724）	48-6711	46-0310
高野公民館（仮予約☎45-5419）	45-5411	20-6311
北守谷公民館（仮予約☎48-2606）	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター（ログハウス）	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	
学校給食センター	48-0253	48-5388
市民交流プラザ（キ・ターレ）	45-2278	45-4062
南守谷児童センター（ミ・ナーデ）	21-1224	21-1277
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター・夢っ子	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2705
障害者福祉センターひこうせん	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
（社）シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	46-0110	
久保ヶ丘交番	48-0110	
南守谷交番	45-0110	
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503

※問合先の G はグループの略表記 12



環境に優しい大豆インキを使用しています。再生紙を使用しています。